

介護資格取得費補助金の申込の流れ

① 研修の受講・資格の登録

- ・ 申請者が自ら研修・試験を受講し修了、登録。
(ex. 4月15日に研修を修了)

② 日野市内の介護事業所に就職

- ・ 研修修了日からおおむね3か月以内に日野市内の介護事業所に就職。
(ex. 7月14日に介護事業所に就職)

③ 日野市内の介護事業所で就労

- ・ 研修修了日(ex.1)または事業所で働き始めた日(ex.2)から3か月間で60時間以上継続して就労。
(ex.1 4月15日～7月14日まで就労)
(ex.2 7月14日～10月13日まで就労)

④ 日野市介護保険課へ提出

- ・ ③の条件を満たした日の属する翌月の1日から6か月以内に申請書類一式を提出
(ex.1 8月1日～1月31日までに提出)
(ex.2 11月1日～4月30日までに提出)

【注意点】

1. 日野市内の「介護」事業所で就労している方が対象です。就労先が「障害」事業所の場合は対象外です。
2. 「研修修了年月日」は修了証明書に記載の修了日、もしくは介護福祉士登録証の登録年月日を記載してください。
3. 申請書の「就労先証明欄」の日付は上記③を満たした日以降の日付になります。代表者名横の「印」は「代表者印」か「代表者の私印」になります。
4. 申請者の勤務形態はパート等は可能ですが、「派遣」の場合は補助対象外となります。
5. 研修の修了、資格の登録時点で市内介護事業所に就職している場合は②は不要です。

【問合せ先】

日野市 介護保険課 介護給付係
TEL:042-514-8519 FAX:042-583-4198
Mail:kaigo@city.hino.lg.jp